

第5次中期研修計画

1 はじめに

全国的な情勢は、私たち学校事務職員に関わるものとして、職務規定が「従事する」から「つかさどる」に改正され、また、学校事務の共同実施が地教行法では「共同学校事務室」として明記され、標準定数法では加配要件として明記された。

また、働き方改革が大きくクローズアップされている中では、学校事務の共同実施がその一部として機能するように期待されている。このことと併せて、文部科学省は給特法改正関連の工程表では、学校現場の業務分担の見直し過程において事務職員の標準的職務を例示することで検討が進められている。

平成10年9月の中教審答申以降、幾重にもわたり、学校事務職員の職務の広がりや期待が記述され、法律上で明記されたことを重く、かつ、契機と捉える必要がある。

平成28年10月には、宮城県人財育成基本方針が改正されたこと、及び宮城県総合教育センターに学校事務職員の研修企画立案が移管され、教職員研修体制が一元化された。

振り返ると、宮事研は平成26年度に示した「宮事研ビジョン2020」を踏まえて策定された第4次中期研修計画(平成27年度～令和元年度)に基づいて、会員の研修を企画・実施してきたところである。

第5次中期研修計画(令和2年度～令和6年度)を示すにあたっては、『宮事研ビジョン2020』をベースに、キーワードとして『つかさどる』『学校事務の共同実施』『働き方改革』を意識して検討を加えてきた。

私たち学校事務職員は、学校を基盤として「学校教育へ寄与」していくことは言うまでもなく、寄与という関わり方の質的向上・変化が求められている。

「学校事務職員の姿勢の変化」を実のあるものにしていくために、限られた研修機会が有意義な内容となるように計画したところである。

しかしながら、限られた研修機会でカバーできない分野・領域については、地区・市町村・共同実施体の研修企画・実施によるフォローを期待している。併せて、個人による積極的な研修を願っている。

なお、前述の学校現場の業務分担の見直し過程において事務職員の標準的職務が例示された場合には、今回示す第5次中期研修計画において、研修企画が望まれる場合は変更もやむを得ないところである。

2 第4次中期研修計画の総括

平成26年度から5年間を支えてきた同計画については、当会50周年記念事業にあたり策定された宮事研ビジョン2020を踏まえ、第3次中期研修計画までの流れを踏まえながら策定された。

この5年間で積み上げた研修は、提言(中教審答申や各種報告書)されてきた事務職員への期待について理解を深めるものや事務職員の職務の広がりを感じ取るもの、教育の領域について理解を深めるもの、県内各地域の実践交流など、理論面・実務面双方を取り上げてきた。

いずれの研修においても、アンケートでは好評を得ており、会員にとってこの5年間の研修は有意義であったことが伺える。

この5年の間では事務職員にとって、事務職員制度発足以来の大きな変革が持たされたことを大きく受け止め、さらに強化した研修計画が必要と考える。

第5次中期研修計画では、大きな変革に対応できる内容を精査し、理論面と実務面の研修の在り方について検討を加え、策定したものである。

3 目的

宮事研ビジョン2020を踏まえ、法改正により明文化された「つかさどる」「共同学校事務室(学校事務支援室)」「働き方改革」、そして「学校財務」を名実ともに向上・発展・深化(進化)させて

いく力量形成を目指す。

4 目標

- ① 教育の推進に寄与する事務職員
積極的に学校運営に参画し、教育条件・環境整備等などを通して、間接的あるいは直接的に学校教育に寄与する。
- ② 協働・連携する事務職員
人と人のつながりを大切にし、事務職員相互、同僚、組織（構成員を含む）、関係機関（職員を含む）と連携を図り協働する。
- ③ 自ら主体的に行動する・学ぶ事務職員
自らの業務課題・学校現場の課題を解決するために、積極的に行動するとともに課題解決に結びつく多様な研修をする。
- ④ 時代の変化に柔軟に対応できる事務職員
学校を取り巻く環境の変化に対応し、弛みない改善を推進する。

5 研修テーマ

メインテーマ	子どもたちの豊かな育ちに資する学校事務を求めて
サブテーマ	時流と変革に即した学校事務職員を目指そう！ ー職務領域の広がりと学校財務からー

「育ちに資する」 月日（つきひ）とともに成長する子どもと向き合う教員との連携を強く持ち見通しを持った支援。

「時流と変革に即した」 法改正や文科行政等、時代の求めを機敏に感じ取った実践。

「職務領域の広がり」 事務職員に希求されている職務・機能。

「学校財務」 学校に関わりのある経理・経費等の総合的・有機的な管理。

6 研修項目・研修領域

- (1) 組織運営能力研修
メンタルヘルスに関すること 組織マネジメントに関すること
人材育成に関すること リーダーシップに関すること
- (2) 職務遂行能力研修
教育支援に関すること 協働（共同）連携に関すること
各種教育活動の理解に関すること 行政課題に関すること
- (3) 実務能力向上研修
新たな職務領域に関する研修（標準的職務の例示より取捨）
労働関係法等法令研修 実践報告（個人研究、実践発表）

7 研究大会とセミナー、役員研修会

(1) 研究大会（全会員を対象）

① 目的

各地区研究会の理解と協力により、時代の新たな課題解決の方策を探るとともに、学校事務の能率向上を図り、学校教育の進展に寄与する学校事務職員の確立と研究を目的とする。

② テーマ

「研修計画」と同じ

③ 開催時期・日程・開催場所

隔年、秋季、一日大会とする。

開催場所を「地区持ち回り」OR「固定化」

※令和3年度大会を主管地区大河原、会場イズミティ21として行い、会場固定化の場合の
検証を行うこととする。

④ 運営・その他

令和3年度大会に向けて、大河原地区・宮事研研修部・宮事研事務局による分担見直しを
行っただけ、大会準備にあたる。

※会場固定の場合の分担の在り方については、令和2年度までに宮事研研修部・宮事研事
務局において検討を行う。

第 4 次	① 各地区の理事と研修部員は、連絡調整を図るため必ず実行委員会のメンバーに入る こととする。
	② 研究大会を充実したものとするため、会場下見も兼ねて発表の打合せ会を開催する。 その役割分担は下記のとおりとする。 ア 打合せ会日時の設定、連絡調整、案内状の発送 …… 主管地区 イ 打合せ会場の設定 …… 主管地区 ウ 打合せ会の進行 …… 事務局 ただし、講演等・研究発表部分については研修部

(2) セミナー(全会員を対象)

① 目的

各地区研究会の理解と協力により、時代の新たな課題解決の方策を探るとともに、学校事
務の能率向上を図り、学校教育の進展に寄与する学校事務職員の確立と研究を目的とす
る。

② テーマ

「研修計画」と同じ

③ 開催時期・日程・開催場所

研究大会を行わない年の10月、一日研修とする。

開催場所を「固定化」

④ 運営・その他

研修部が主体となり、理事会構成員の協力を得る。

(3) 役員等研修会(宮事研理事会構成員・各地区役員・各地域の共同実施リーダー・希望者)

※高校協会・仙台市事務研・全事研宮城支部との共催事業とする場合がある

※宮事研3役に開催の有無のその都度協議し、理事会で決定する。

① 目的

県内各地域の共同実施体や職能団体を牽引している会員の知見の交流及び拡充を行う。
次代を担う会員の育成と意識の涵養を図る。

② テーマ

時代を先進的に読み取り、行動できる力量形成を目指して

③ 開催時期・日程・開催場所

12月から2月中旬までの間とし、半日または1日で仙台市内開催とする。

※例年1月初旬に行っていた役員研修会の性格を持たせる場合がある。

- ③ 運営・その他
研修部、事務局の協力による

宮城県公立小中学校事務職員研究会 第5次中期研修計画一覧表

研修テーマ		『子どもたちの豊かな育ちに資する学校事務を求めて』 時流と変革に即した学校事務職員を目指そう！ —職務領域の広がりと学校財務から—				
年度		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
宮事研		学習指導要領	学校運営	組織マネジメント	リーダーシップ	人材育成
		行政課題・共同実施・教育支援				
地区 (管内)		実務重視型の研修を中心に据え、地区の実情による設定				
その他の 実務研修		制度改正・構造改革により全体で研修が必要と思料されるもの 一般的なものは地区（管内）				
総会	研修Ⅰ	講演（学習 指導要領）	講演（学校 安全）	講演（学校組 織マネジメント）	子どもを支 える予算	学校事故 と対応
	研修Ⅱ	法令研修	実践・事例 （予算管理）	実態調査 報告	実践・事例 （教育支援 の実践）	実践・事例 （教育環境 整備の実践）
研究大会	主管地区		大河原		本吉	
	研修		学校防災		目標管理	
	発表1		北部		登米	
	発表2		宮事研		仙台	
	発表3					
セミナー		教育支援 と財務		教育を支 える予算		学校を支 える予算
		財務と教育の結節の実践報告または専門部発表等				
		共同実施に関する実践報告または討議				
役員研修会 (必要に応じ開催)		教育行政課題に関する講演・研修				
東北大会		秋田県		福島県		岩手県
全国大会		岐阜県	埼玉県	愛媛県	福井県	

専門部報告等が必要な場合は、変更して入れることとし、見通しを持つものとする。